津山市水道局工事等入札参加資格登録業者 各位

津山市水道局 津山市長 谷口 圭三

市内業者の中間年における提出書類等について(通知)

このことについて、市内業者における水道施設工事等の等級格付けについては、令和4年4月に提出された「令和4・5年度津山市水道局工事等一般競争(指名競争)入札参加資格申請書」に基づいて審査を行い、令和6年6月30日までを有効期限としているところですが、中間年にあたる令和5年度において次のとおり書類の提出を求めますので通知します。

記

1. 提出書類

①津山市が発行する市税等の納税証明書(原本)

- ・市税等の滞納が無いことの証明書。法人の場合は、会社及び役員全員(監査役は除く)のもの。 ただし、津山市外に在住しており、津山市に納税義務のない役員については、住民票等の住所が 確認できる公共団体が発行する証明書等を提出すること(原本を提出。免許証の写は不可)。
- ・納税証明書は令和5年3月27日以降発行したものとする。
- ・納税証明書等の様式については、津山市水道局ホームページの令和5年度の申請書類からダウンロードして使用すること。

②商業登記「現在事項証明書または履歴事項証明書」(法人の場合のみ。写でも可)

- ・提出日において、発行から3か月以内のものとする。法務局で取得するもの。
- ・(ア) 現に効力を有する登記事項、(イ) 会社成立の年月日、(ウ) 取締役、代表取締役、重要財産 委員、監査役、委員会委員、執行役及び代表取締役の就任の年月日並びに(エ)会社の商号及び 本店の登記変更に係る事項で現に効力を有することが分かるもの。

③社会保険料等納入証明書等(写でも可)

- ・社会保険(各種健康保険)に加入し、その保険料に未納がないことが証明できるもの。
- ・社会保険以外の健康保険の場合は、代表者の健康保険の完納証明を提出すること。
- 証明対象期間は、令和4年1月分から令和4年12月分まで。
- 領収書の写は不可。
- ※津山市税、社会保険料等(各種健康保険)について、完納でない場合は、未納があることの申立書を提出すれば申請は受理しますが、完納になるまでは指名保留とし、この期間は入札(見積)に参加できません。

2. 受付期間

令和5年4月3日(月曜日)から令和5年4月20日(木曜日)の開庁日の執務時間内

※期限内に提出のない業者については、指名保留等の対象となるので、必ず期限内に提出すること。

3. 提出方法

持参又は郵送(ただし、郵送の場合は令和5年4月20日午後5時15分までに津山市水道局へ必着)

4. その他

令和4年4月に提出された、入札参加資格申請書類の内容に変更が生じている場合で、変更届が未 提出のものがあれば、速やかに提出をすること。

> 津山市水道局業務課庶務係 電話 32-2104(直通)